

# 自主防災組織の結成について

## 1. 自主防災組織の必要性

大規模な地震が発生した場合、建物の倒壊や火災など、個人では対応が困難な事態が同時に広い範囲で発生することが予想されます。また、これらの被害や道路交通網の破壊、電話の不通や電気・ガス・水道施設などが寸断されることなどにより、発生直後は、一時的に消防など公共機関の対応能力を超える状況におちいる恐れがあります。

このため、特に災害の発生直後においては、地域の皆様がお互いに協力し「自分たちの地域は、自分たちで守る」ことが大変重要となります。

## 2. 自主防災組織の役割

平常時には、防災訓練等を行い災害時の被害を最小限に抑えるための体制を作ります。また災害時には、その状況に応じて、初期消火、救出・救護・避難誘導などの災害対策を行います。

## 3. 自主防災組織のつくり方

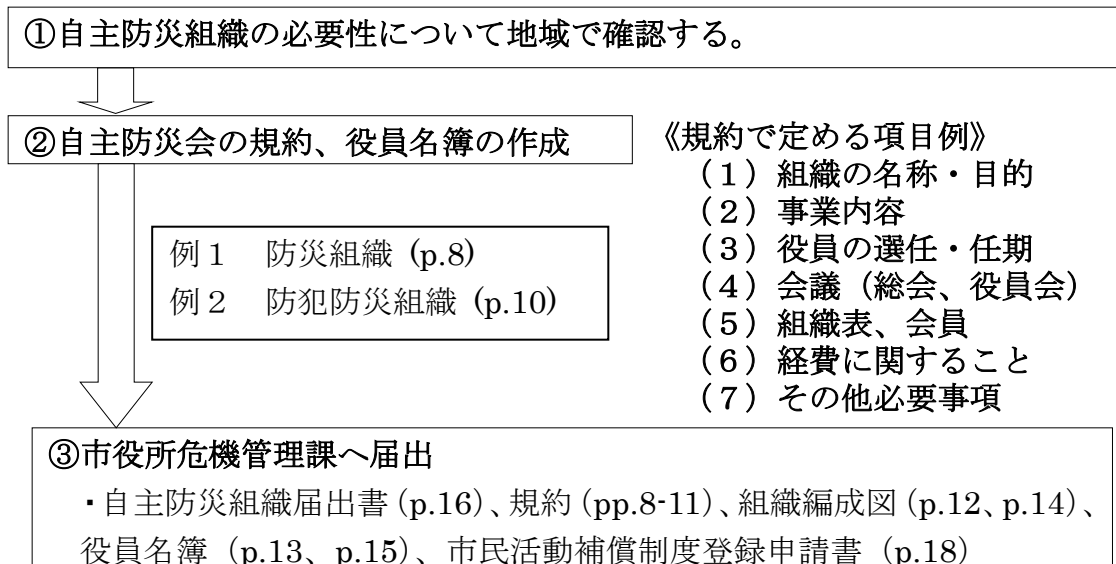
### (1) 自主防災組織の要件

自主防災組織は、規約、組織体制、活動内容を定めることで成立します。また、防災活動を行うには、市や消防機関との連携が必要なため、市に組織の結成を知らせておくことが必要です。

### (2) 適正な組織の規模

自主防災組織は、地域住民が一体となり、平常時の防災活動や災害時の助け合いに取り組む組織です。そのため、自主防災組織の多くは、自治会や小学校の通学区などなどの規模を目安に結成されています。

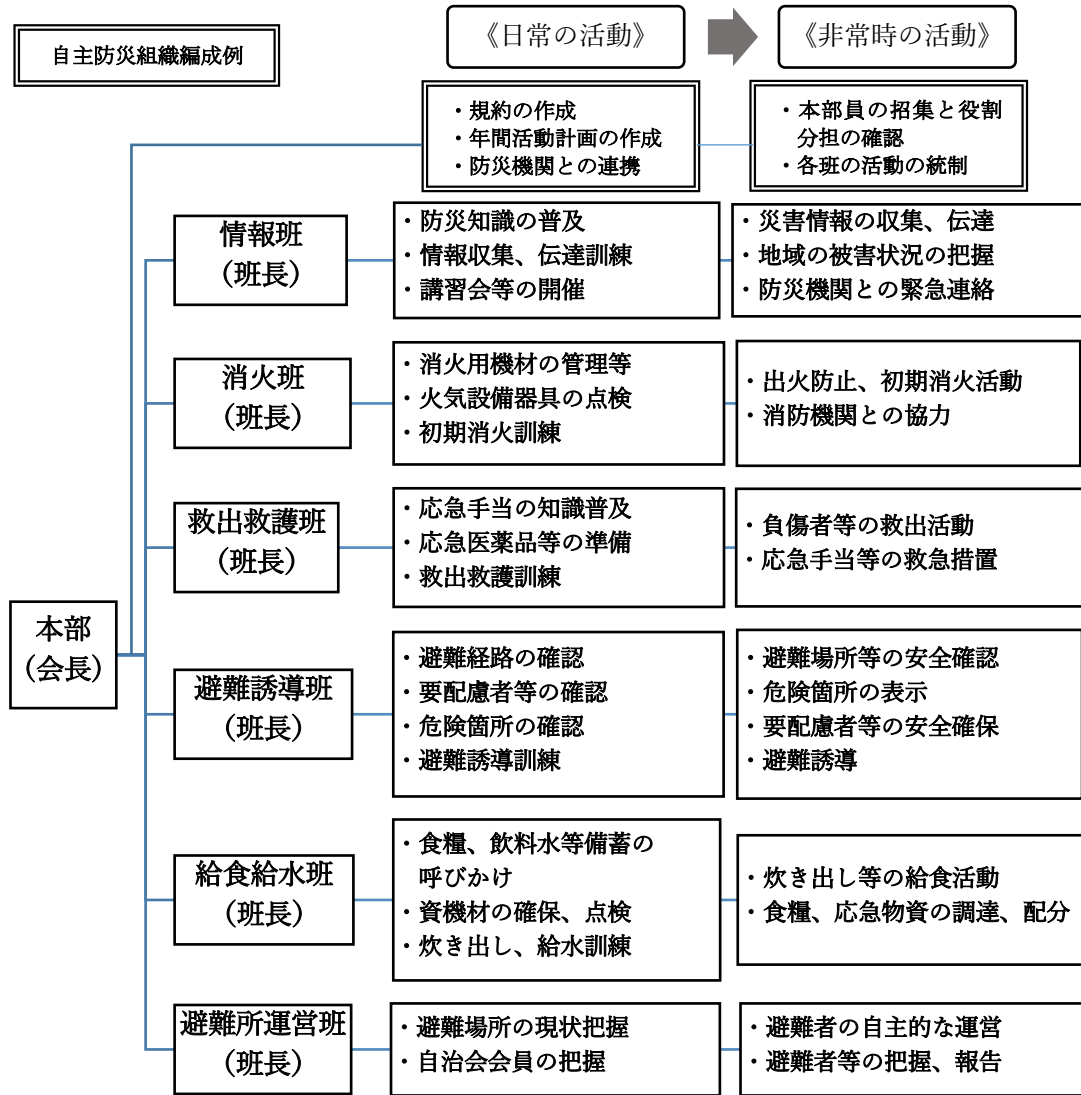
### (3) 結成の手順



#### (4) 組織の役割分担

防災活動を進めていくには、参加する構成員一人ひとりの役割を決める必要があります。

編成図は一般的な例としてあげてみましたが、それぞれの地域の実情に適した編成を考えてみてください。



#### 4. 自主防災組織に係る熊谷市の補助制度について

##### (1) 結成時補助金

##### ① 資機材費用の補助

市では、自主防災組織を結成（結成届出後、原則として1年以内）したときに、購入した防災用資機材の費用の一部を補助しております。

交付基準	助成方法（限度額）
組織の結成届出後、原則として1年以内に防災用資機材を購入した場合、1組織につき1回を限度として助成します。	①基準額 50,000円 + (構成世帯数 × 200円) ②防災用資機材購入費 × 4/5 (8割) ①と②の金額が少ない額で、10万円を限度とします。 ※100円未満を切り捨てた額となります。

## ②補助対象資機材

区分	補助金の交付の対象となる防災用資機材
情報収集・伝達用具	ハンドマイク、携帯用無線機・受令機、携帯用ラジオ、腕章
初期消火用具	消火器（小型・大型）、水バケツ、砂袋、街頭用消火器（小型・大型）、可搬式小型動力ポンプ（ホース・管槍含む）、防火衣、ヘルメット、とび口
水防用具	救命ボート、救命胴衣、防雨シート、シャベル、ツルハシ、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋、かま
救出用具	バール、はしご、大工道具（のこぎり、かなづち等）、スコップ、なた、ジャッキ、ベンチ、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェンブロック、斧、一輪車、鉄パイプ、角材、防塵マスク、防塵メガネ
救護用具	担架、救急セット、テント、毛布、シート、組立式シャワー、簡易トイレ
避難用具	強力ライト、標旗、ロープ、ハンドマイク、警笛
給食・給水用具	炊事用具（炊飯装置、鍋、こんろ等）、給水タンク、ガスボンベ、ろ水装置、配膳用食器
訓練用具	模擬消火訓練装置、訓練用消火器、心肺蘇生訓練用人形、視聴覚機器（ビデオ教材等）
保護用具	ヘルメット、防火衣、手袋、活動服（難燃）、編上靴、雨衣
照明用具	発電機、投光器、強力ライト、コードリール、燃料
その他用具	テント、カメラ、携帯電話機用充電器、ビニールシート、リヤカー、簡易収納庫、防災倉庫

## （２）防災訓練補助金

### ①消耗品等の補助

市では、防災訓練において使用した消耗品等の費用を補助しております。

交付基準	助成方法（限度額）
自主防災組織が実施した防災訓練において使用した消耗品等（消火器の詰め替えに要した費用を含みます。）に要した費用を助成します。 ※交付は1組織・年1回のみ	全額。※100円未満を切り捨てた額となります。 ただし50,000円を超えるときは、50,000円。 （消火器詰め替え1本当たりの補助額が5,000円を超えるときは、消火器1本当たりの補助額は5,000円とします。）

### ②訓練における職員や資機材の援助

防災訓練を行う際に、訓練内容に応じて訓練指導を行う職員の派遣や市の資機材の貸出しを行っております。

また、防災訓練の助成や職員の派遣を受けるためには、訓練の日時、場所や内容等を記載した自主防災組織防災訓練計画書をあらかじめ市の危機管理課へ提出する必要があります。

### (3) 資機材整備費補助金

#### ①防災用資機材費用の補助

市では、継続的に防災訓練を実施している自主防災組織（直近5会計年度のうち3会計年度以上防災訓練を実施した組織）が購入した防災用資機材の費用を補助しております。

交付基準	助成方法（限度額）
直近5会計年度のうち3会計年度以上防災訓練を実施した組織が、防災用資機材を購入した場合に助成します。（1組織につき5会計年度ごとに1回。）	全額。 ※100円未満を切り捨てた額となります。 ただし50,000円を超えるときは、50,000円。

#### ②補助対象資機材

補助対象資機材は『結成時補助金』の対象資機材と同じです。（P3参照）

### (4) 地区防災計画策定事業補助金 ※詳細は、危機管理課までお問い合わせください。

市では、地区防災計画の策定及び訓練実施に係る経費に対して補助をしております。

補助率：5分の4

上限額：400,000円（小学校区、自治会連合会レベル）

50,000円（単独の自主防災組織）

## 5. 地域防災力向上のために

地域の防災は、まず、どのような災害が地域に被害を及ぼすかを知ることから始め、それらの災害に対する弱さを認識し、いざ災害が起きても致命的な被害に至らないように準備をしていきます。

しかし、これらの実現には、時間やお金、大きな労力が掛かることでもあり、必要なことすべてを一度にやることは困難です。

防災の第一歩は、コミュニケーション意識の向上です。近所にどんな人が住んでいるのか、家族構成はどうなっているのか、そうしたことを近隣の住民同士が知っているだけでも災害時の行動が変わってきます。防災の第一歩である、人が集まる組織づくりを目指しましょう。

そして、組織の規約などにより、担当の方の負担にならない範囲で役割等を定め、定期的に自己点検を行いながら、自主防災活動を「継続」していくことも大切です。

公民館やPTA、こども会などの地域団体と協力し、他のイベントと組み合わせるなどして、楽しく、幅広い世代が参加することで、地域防災力の向上につなげてみてはいかがでしょうか。